

大切な人を 戦場に送らない



戦争法案の問題点と危険性

憲法を蹂躪する違憲立法

これまで政府が「戦闘地域」としてきた場所まで自衛隊を派兵し、武力行使をしている米軍等へ補給・輸送などの後方支援を行うこと。「停戦合意」がつけられているが、なお混乱の続く地域への自衛隊派兵は、憲法を踏み破って海外での武力行使に道を開き、憲法を壊し「殺し、殺される」日本を作るものです。

「米国の無法な戦争に参戦」米国いいなり

戦後70年間、アメリカの無法な戦争でも一度も「ノー」と言ったことのない政府が「戦争法案」を持てば、米国が無法な先制攻撃の戦争に乗り出した場合にも、「無法と批判」できず、米国からいわれるままに集団的自衛権を発動することは明らかです。

「過去の間違った戦争」を侵略戦争といえない勢力

戦後の国際秩序は「侵略戦争だった」の判定の上に成り立っています。「間違った戦争」とも認めない、日本自身の過去の戦争への反省もない勢力が憲法9条を破壊して、「海外で戦争する国」への道を暴走、これほどアジアと世界にとって危険なことはありません。

憲法9条を生かした平和の外交戦略で「北東アジアに平和協力構想」を

「戦争法案」の内容が分かる「しんぶん赤旗」をお読みください。(日曜版823円、日刊紙3497円)

危険な『戦争立法』



マンガ：岩間みどり

日本を「海外で戦争する国」にする 「戦争法案」に反対します

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

【請願趣旨】

安倍政権は、集団的自衛権行使容認を柱とした「閣議決定」（2014年7月1日）を具体化するための法案を国会に提出しました。

これは、日本をアメリカのおこす戦争にいつでも、どこでも参加できるようにする「戦争法案」です。自衛隊が「戦闘地域」にまで行って軍事支援をする、イラクやアフガニスタンでの治安維持活動などに参加し武器が使用できるようにする、集団的自衛権を発動し米国の先制攻撃にも参戦するなど、憲法9条をふみやぶる大問題があります。

私たちは、この法案につよく反対し、以下のことを求めます。

【請願事項】

一、「戦争法案」を廃案にすること。

氏名	住所

日本共産党

新みさと

2015年6月号外 日本共産党三郷市委員会
三郷市鷹野 2-378 電話 048-956-3556